

(5)入所施設を探したい

介護保険サービス以外の施設もありますが、認知症の状態により入居が困難な場合もあります。契約時に今後のことも相談・確認しておくで安心です。

有料老人ホーム	民間事業者によってさまざまなサービス内容がある施設	各施設または 公益社団法人全国 有料老人ホーム協会 ☎5207-2761 (月～金曜午前10時 ～午後5時)
軽費老人ホーム	食事と日常生活の支援をするA型、見守りのみのB型、自炊ができない程度の身体機能の低下のある方が対象のケアハウス、都市型の4種類（60歳以上が対象）	各施設へ
サービス付き 高齢者向け住宅	バリアフリーの設備で、介護スタッフが少なくとも日中は常駐し、生活相談や安否確認などを提供している民間賃貸住宅	各施設へ
養護老人ホーム	65歳以上で、環境上の理由及び経済的理由により、居宅において生活することが困難な方が入所する施設 (入所判定があります)	長寿社会推進課 高齢者相談係 ☎3579-2464
介介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	常時介護が必要で、居宅での生活が困難な方のための施設	ケアマネジャーと ご相談ください
介介護老人保健施設	病状が安定し、リハビリを中心とする医療ケアと介護を必要とする場合の施設	
介介護療養型医療施設	比較的長期にわたって療養を必要とする場合の施設 医療・看護・介護・リハビリの提供	
介介護医療院	長期の療養が必要な方に対し、療養上の管理、看護、医学的管理下による介護、医療および日常生活上の支援を提供する施設	
介認知症対応型共同 生活介護 (グループホーム)	食事や入浴などの介護や機能訓練をおこなう共同生活住宅	
介地域密着型 特定施設入居者 生活介護	日常生活の支援やリハビリをする定員30名未満の小規模有料老人ホーム	

制度や利用できるサービスなどについて、詳しく知りたいと下記の冊子もご覧ください。

◇介護保険のしおり

◇高齢者・シニア世代
生活ガイドブック

◇健康長寿いたばし

◇障がい者福祉のしおり

